

「量の見込み」の算出方法について

1. 「量の見込み」の算出にあたって

市町村子ども・子育て支援事業計画の作成にあたり、ニーズ調査を行い、これらを踏まえて事業の量の見込みを推計し、具体的な目標設定を行うことが求められています。

◇算出に係る条件

- ① 保育の必要性の認定の対象となる保育短時間認定の就労時間の下限は
64時間以上を使用
- ② 南魚沼市人口問題プロジェクトチーム作成人口推計2014年版（H26.9月）を使用
- ③ 教育・保育提供区域は、市内全域
- ④ 潜在的なニーズ（保護者の就労希望や利用希望）が、平成31年度まで変わらないという前提

内閣府の「市町村子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」の算出等のための手引き」に従い算出しました。

2. 「量の見込み」を算出する項目

下記の事業について、市町村子ども・子育て支援事業計画で定める「教育・保育提供区域」ごとに「量の見込み」の算出を行います。

	対象事業	対象児童年齢
1	教育標準時間認定（認定こども園および幼稚園）【1号認定】 ＜専業主婦(夫)家庭、就労時間短家庭＞	3～5歳
2	保育認定①（幼稚園）【2号認定】 ＜共働きであるが幼稚園利用のみの家庭＞	3～5歳
	保育認定②（認定こども園及び保育所）【2号認定】	3～5歳
3	保育認定③（認定こども園及び保育所+地域型保育）【3号認定】	0歳、1・2歳
4	時間外保育事業（延長保育）	0～5歳
5	放課後児童健全育成事業（学童保育）	1～3年生、4～6年生
6	子育て短期支援事業（ショートステイ・トワイライト別）	0～18歳
7	地域子育て支援拠点事業	0～2歳
8	一時預かり事業	3～5歳
	・幼稚園における在園児を対象とした一時預かり ・その他	0～5歳
9	病児・病後児保育事業	0～5歳
10	子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）	0～5歳

3. 「量の見込み」の基本的な算出方法

(1) 家庭類型別に分類し、人数・割合を算出

- 現在の就労状況から分類される「現在の家庭類型」に分類
- 「現在の家庭類型」を基に、調査票の就労意向から「潜在的家庭類型」に分類の2段階で分類します。

タイプ	父母の有無と就労状況
タイプA	ひとり親家庭
タイプB	フルタイム×フルタイム
タイプC	フルタイム×パートタイム (就労時間：月120時間以上+下限時間～120時間の一部)
タイプC'	フルタイム×パートタイム (就労時間：月下限時間未満+下限時間～120時間の一部)
タイプD	専業主(夫)婦 (どちらかが無業)
タイプE	パートタイム×パートタイム (就労時間：双方が月120時間以上+下限時間～120時間の一部)
タイプE'	パートタイム×パートタイム (就労時間：いずれかが月下限時間未満+下限時間～120時間の一部)
タイプF	無業×無業

		母親		3. パートタイム就労 4. 育休・介護休業中			5. 現在は就労していない 6. 就労したことがない
		1. フルタイム就労 2. 育休・介護休業中	120時間以上	120時間未満 下限時間以上	下限時間未満		
父親	1. フルタイム就労 2. 育休・介護休業中	タイプB	タイプC	タイプC'			
	3. パートタイム就労 4. 育休・介護休業中	120時間以上	タイプC	タイプE	タイプD		
		120時間未満 下限時間以上	タイプC'	タイプE'			
	5. 現在は就労していない 6. 就労したことがない	タイプD		タイプF			

【 家庭類型と認定との関係 】

① タイプC'、D、E'、F

専業主婦家庭あるいは父母の就労時間の短い家庭として、「教育標準時間認定(1号認定)」に分類される。

② タイプA、B、C、E

保育の必要性の認定を受け得る家庭として、年齢に応じて「保育認定②(2号認定)」、あるいは「保育認定③(3号認定)」に分類される。

但し、タイプA、B、C、Eのうち、幼児教育の利用希望が強いと想定される場合は、「保育認定①(2号認定)」に分類される。

【タイプCとC'、タイプEとE'の区分方法】

(3～5歳)

- ① 現在、平日定期的に幼稚園を利用している者のうち、これから平日定期的に、認可保育所または認定こども園をいずれも利用したいと思わない者（潜在的に保育の必要が無いと思われる）
→ **タイプC'**（タイプCから除く）、または**タイプE'**（タイプEから除く）
- ② ①以外 → **タイプC**、**タイプE**のまま

(0～2歳)

- ① 現在、平日定期的に保育の事業を利用している者、及びこれから平日定期的に保育の事業を利用したい者
→ **タイプC**、**タイプE**のまま
- ② ①以外 → **タイプC'**（タイプCから除く）、または**タイプE'**（タイプEから除く）

(2) (潜在的)家庭類型別の児童数を算出

平成〇年度〇歳の推計児童数 × (潜在的)家庭類型の割合 = 家庭類型別児童数

例)平成27年度 0歳 の平日日中の保育

タイプ	推計児童数 (人)	×	家庭類型 (割合)	=	家庭類型別 児童数
A ひとり親	451	×	2.4%	=	11
B フルタイム×フルタイム		×	46.5%	=	210
C フルタイム×パートタイム		×	14.1%	=	64
E パート×パート		×	0.0%	=	0

(3) 量の見込み（ニーズ量）を算出

(2)の家庭類型別児童数に、調査票から算出した利用意向率を掛ける。

家庭類型別児童数 × 利用意向率 = 量の見込み（ニーズ量）

例)0歳の<3号認定>(認定こども園及び保育所+地域型保育)

タイプ	家庭類型別 児童数(人)	×	利用意向率 (割合)	=	ニーズ量 (人)
A ひとり親	11	×	71.4%	=	8
B フルタイム×フルタイム	210	×	93.5%	=	196
C フルタイム×パートタイム	64	×	95.2%	=	61
E パート×パート	0	×	0.0%	=	0

以降同様に、各年度・各項目ごとに量の見込み（ニーズ量）を算出する。

(4) 量の見込み（ニーズ量）の需要率を算出

推計児童数と量の見込み（ニーズ量）の比率から需要率を算出する。

例)0歳の<3号認定>（認定こども園及び保育所+地域型保育）

タイプ	推計児童数(人)	ニーズ量(人)
A ひとり親	451	8
B フルタイム×フルタイム		196
C フルタイム×パートタイム		61
E パート×パート		0
全体	447	451

⇒

需要率
58.6%

(5) 計画期間における年齢別人口

年齢	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
0歳	451	434	425	415	402
1歳	444	457	439	430	420
2歳	467	443	456	438	429
3歳	509	467	443	456	438
4歳	522	512	470	446	459
5歳	475	521	511	469	445
6歳	509	476	522	512	470
7歳	499	509	476	522	512
8歳	524	497	507	474	520
9歳	487	523	496	506	473
10歳	518	486	522	495	505
11歳	516	518	486	522	495

※人口問題プロジェクト将来人口推計2014参照値

